

## パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

成田市行政改革推進計画（2019（平成31）～2021（平成33）年度）の素案

- ・意見等の募集期間

平成30年12月10日 から 平成31年1月11日

- ・意見等の件数

10件（1人）

- ・担当課

行政管理課（20-1501）

# 行政改革推進計画(2019(平成31)～2021(平成33)年度)(素案)についての意見等に対する市の考え方

番号	頁	実施項目等	提出された意見等の内容	市の考え方(回答欄)
1			<p>平成22年度～24年度の推進計画では、I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質改革)の①市民との協働推進の取り組みで、第一目標を自治基本条例の制定とした。</p> <p>これは国が、地方分権を推進するため、各自治体に対して総務省の指導下、成田市も先進市町村の自治基本条例制定をアドバイスした、旧自治省、自治体体職員等々の専門家による、市民への講演啓蒙活動を展開したが、行政の目論見とは裏腹に市民の関心は低かった。</p> <p>この市民と協働は、平成18年に成田市新総合計画、および5か年計画'06に、「市民との協働仕組みをつくる」記述されていた。</p> <p>つまり平成30年になってもこの仕組み作りが出来ていない事は、一市民として甚だ遺憾である。ワールドカフェ等目新しい取り組みも、市民には定着していない。しかも市民が成田市を持続可能な自治体に育てようとする機運が感じられない。</p>	<p>市民との協働推進につきましては、新たな視点から市政への市民参画を促す事業を展開し、市民意識の醸成を図っていくことがまずは重要であると考えており、平成26年に「成田市市民協働推進の基本指針」を策定し、協働の理念や協働を進めていく上での基本的な方向性や方針を示すとともに、様々な年代の方を対象とした市民参加型のワークショップ(ワールドカフェ)の開催や、パブリックコメントの制度化、市政モニター制度等の施策を実施しております。今後も、市民協働の仕組みづくりや、市政への参加・参画の機会の拡充を図っていくことにより、市民と行政が協働したまちづくりを推進してまいります。</p>
2	1	これまでの取組	過去の成田市行政改革推進計画を記述し、差異を明らかにしないと市民はどう違のか判らない。	<p>過去の成田市行政改革推進計画(平成22～24年度、平成25～27年度、平成28～30年度)の詳細は、市ホームページや行政資料室などで公表しておりますが、本計画ではページの都合上、総括部分だけ記載しています。</p> <p>なお、成田市行政改革推進計画は、第5次成田市行政改革大綱の下、市民満足度を重視した行政サービスの向上と簡素で効率的・効果的な行政運営の2本を柱とした、継続した計画となっております。</p>
3	1	これまでの取組	<p>平成28～29年度において、実施又は達成が131項目中38項目、未実施又は未達成、取込中が93項目の結果から平成30年度中の実施又は達成も20項目前後と推測される。この事はPDCA手法が十分生かされていないと感ぜられる。職員に行政改革の使命感が乏しく、これを許しておく幹部職員の意識が希薄と感ぜられ、行政改革推進計画が計画倒れとなる可能性があり、根本的に見直す必要がある。行政改革推進審議会は中立的な公募主体の市民から選ぶべきと考える。</p>	<p>各取組項目は計画期間内に実施又は達成するよう取り組んでおり、結果的に未実施となってしまう項目もあるかもしれませんが、行政改革の取り組みが形骸化しないよう、毎年度、各取組項目の進捗状況を管理し、市ホームページでの公表、市長の諮問機関である行政改革推進委員会への報告を行っております。なお、取組期間中に達成できなかった項目などは、新たな推進計画に再計上し、行革の取り組みが形骸化されないよう、継続して取り組んでいるところです。</p> <p>また、現在の行政改革推進委員会の委員構成ですが、公募委員が2名、有識者が8名となっております。委員会の性質上、有識者の割合が多くなってしまっておりますが、次期委員改選の際には、公募委員を増やすよう努めてまいります。</p>
4	4	I-①-1 市政への市民参画機会の拡充	<p>現状、市民に対して市政への関心の喚起は無理がある。ほとんどの市民が無関心である。その子供や若者は関心がないのは無理からぬ。従来からのパブコメや議会報告会の参加が高齢者に偏り、若者の参加は少ない。大人がしっかりしなくてはならないのであるが、小学校から身の丈に合った公民教育が必要と思われる。従って担当課も企画政策課、市民協働課だけでなく、カリキュラムを考える部署が必要と考え、市長、教育長を含めた行政全体が一丸となって推進すべきである。</p>	<p>市政への市民参画を推進する中で、将来を担う若い世代に対しては、小学校から発達段階に応じた公民教育を行うことが重要であると考えており、現在市内の小学校においては、「成田市社会科副読本」を用いて、3・4年生で成田市及び千葉県の学習を行っているほか、市の学習用バスを利用して、3年生で市内めぐりやスーパーマーケットの見学、4年生で消防署や浄水場等の見学を行い、将来公民になるための基礎を養っています。更には、各小学校へ市長が訪問し、児童との交流を図る「こども茶論」や、学生を中心としたワークショップの開催をはじめ、パブリックコメントの実施やインターネット市政モニター制度等の活用により、引き続き市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図ってまいります。</p>

番号	頁	実施項目等	提出された意見等の内容	市の考え方(回答欄)
5	4	I-①-3 附属機関等 への女性登 用率の向上	中立で、公募を採用条件とし、クォーター制を取り、意識的に女性の登用を心がける。	市で策定している「第3次男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画」において、女性委員の登用率の数値目標を平成32年度までに35%としております。現時点の女性の登用率は平成30年4月1日現在で29.3%となっていることから、まずはこの目標値を達成できるよう努めてまいります。
6	5	I-①-4 公募委員等 の市政参画 の推進と委 員構成の見 直し	中立、公募を原則として採用とする。中立を旨とするので、利害関係者の採用には不適と考える。	ご指摘のとおり、公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進してまいりたいと考えております。しかし、附属機関の性質上、専門知識を必要とする場合や、所掌する事務と密接な関係がある特定の団体に属する委員を選任する場合があります。公募委員の選任が難しい附属機関等もありますので、ご理解を頂きたいと思っております。
7	9	I-①-16 小・中・高校 生向けの選 挙啓発の実 施	選挙は民主主義の原点として、段階的に身の丈に合った、公民教育が必要である。日本国憲法を平易に中学生から教育する必要があり、その前段階の小学生には、それに代わる民主主義を学ばせる。選挙管理委員会だけでなく、広く教育行政全般で考える。子供が確かな大人になる為の、学校教育はこの国の未来にかかっているため、最重要項目である。	小中学生が将来の政治の担い手となるためには、発達段階に応じて日本国憲法や民主主義の理念、選挙制度等について学び、公民としての資質を養うことが必要であると認識しております。そのため、市内小・中・義務教育学校では、選挙啓発書き初め展やポスター、標語のコンクールに積極的に取り組ませたり、中学校の生徒会役員選挙に際しては、市で貸し出している、投票箱や記載台などを活用して、選挙に対する意識が醸成されるよう努めております。また、憲法や民主主義については、主に小学6年生と中学3年生で扱い、授業に際してはレポートや作文を書いたり、グループで討論するなどして、子どもたちの多角的な思考を育めるよう取り組んでいるところです。
8	15	I-②-11 オンデマ ンド交通高 齢者移送サ ービスの見 直し	今後ますます高齢者が増加し、自動車運転の高齢化が問題となって来ている。高齢者運転免許の自粛は必要だが、市内循環バスの便数が少なく、オンデマンド移送サービスに頼るしかない。高齢者福祉優先で、移送サービスを充実させる。そのための予算は十分に確保する。市長の決断が、成田市の将来に影響する。	今後より顕著になっていく高齢化の問題に対応していくためには、高齢者の移動手段の確保は重点課題のひとつとしてとらえております。合わせて、個々の高齢者が自立した生活を送り、長く健康で自分らしく暮らせるよう、介護予防の支援と啓発に努め、将来的にも限られた予算の中で、公費負担のみに頼らない持続可能な高齢者支援策について、今後も研究してまいります。

番号	頁	実施項目等	提出された意見等の内容	市の考え方(回答欄)
9	17	I-②-18 新成田市場でのサービスの提供	市民にメリットがあるのか、巨額な新成田市場は規模を縮小ないし見直すべきである。 130数億もかける価値があるのか、限られた財政で教育・福祉予算に振り向けるべきと考える。	<p>新成田市場の整備は、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた市場として、国内外から注目され、本市のブランド力のアップ、知名度のさらなる向上につながるものと考えております。</p> <p>また、新鮮で高品質な生鮮食料品の提供や、周辺地域での雇用の創出が期待されることに加え、民設にて整備する集客施設が新たな観光の目玉となり、国内外からのお客様が新成田市場を目指して訪れることも想定されるなど、NARITAみらいプランで掲げる将来都市像の実現に向けて、大いに貢献できる施設であると考えております。</p> <p>なお、予算の配分につきましては、NARITAみらいプランで掲げる「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向けて、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」、「医療・福祉の充実したまちづくり」、「空港と共に発展するまちづくり」の3つの方向性に基づく施策を着実に推進するために限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、市民の皆様のくらしに、更なる豊かさや安心が実感できる各種施策を実践しております。</p>
10	21	I-③-2 新地方公会計の活用	<p>財政は単年度決算収支である為、債務負担が不透明であった。</p> <p>この点平成20年度決算から成田市も、新地方公会計制度を採り入れ、成田市財務諸表を公表することとなった。</p> <p>バランスシートでみる財政状況により、平成29年度決算における、貸借対照表から2801億円の資産があるが、平成20年度決算から238億円資産を減らしたことが判る。同様に負債合計が797億円あり、平成20年度決算から32億円増加した。</p> <p>行政コスト計算書でみる財務状況では、平成29年度決算における、総行政コストは693億円になり、平成20年度は576億円で、117億円もコストが増大した。</p> <p>このように資産が238億円減り、負債が797億円になってしまい、尚且つ行政は新規事業を推し進めるのは、財政面からいって危険ではないだろうか。市民に説明が必要である。</p>	<p>資産が減少した要因の一つとして、各施設の老朽化がやや進んだことが挙げられますが、主な要因としては、平成28年度決算から統一的な基準を採用したことにより、有形固定資産の評価基準が変更され、従前は原則として再調達原価で評価していた道路、河川及び水路の敷地について、昭和59年度以前取得分については1円(備忘価額)とし、昭和60年度以降分は取得原価で評価することに変更されたことが挙げられます。また、近年の大規模事業の進捗により負債は増加傾向にあることから、今後はインフラ資産や事業用資産等の更新費用負担等を考慮し、計画的な整備を進めていく必要があると考えております。</p> <p>今後も施設整備等においては、整備等に伴い減価償却費などの維持管理経費が大きくなることも踏まえつつ、管理する資産の規模が適切かなど、公共施設に関する総合的な管理を適切に行ってまいります。</p>